

十日町 商工会議所会報



2025 No.592

会員数：1,199事業所

十日町商工会議所

〒948-0088 新潟県十日町市駅通り17番地 TEL(025)757-5111 FAX(025)752-6044
E-mail info@tokamachi-cci.or.jp URL https://www.tokamachi-cci.or.jp



花いっぱい事業を行いました!

6月14日(土)、中心商店街との連携により、にぎわい創出や地域住民との連携を深めることを目的として花植え作業を行いました。当日は雨が降る中、皆さんの協力により、アーケードのポットや店先のプランターに色とりどりの花が植えられ、美しい花々が街を彩りました。



..... 本号の主な内容

- 議員選挙及び選任に関するお知らせ P2
- 会員ひろば P4
「ばるばる(株式会社TTK)」を訪問しました
- 健康ワンポイントアドバイス P5
「健診結果について医師による意見聴取はなぜ必要」
新潟産業保健総合支援センター
産業保健専門職(保健師) 吉田正子氏
- 所得税の基礎控除の見直し等について P6
- 青年部コーナー ほか P8

十日町商工会議所議員選挙 及び選任に関するお知らせ

十日町商工会議所役員・議員は令和七年十月三十一日
で任期満了となります。これに伴い次期議員の選挙・選出・
選任を行うこととなります。
当所の議員の選挙・選出・選任はどのように行われるか、
そのあらましについてお知らせします。

商工会議所の最高意思決定機
関は、議員総会です。

議員総会は、次の一号から三
号の各議員によって組織されま
す。

- ① 一号議員
会員及び会員以外の特定商工
業者が投票によって会員の内か
ら選挙した議員
 - ② 二号議員
部会で部会員の内から選出し
た議員
 - ③ 三号議員
会頭が常議員会の同意を得て
選任した議員
- これら議員の任期は三年で
す。令和七年十一月一日から令
和十年十月三十一日までとなり
ます。

議員定数は七十五人

当所定款により、議員定数は

七十五人と定められています。
一号から三号までの各議員は選
挙・選出・選任方法が違っただけ
で、議員としての権利や義務に
はなんら差はありません。

一号議員 定数三十八名
立候補者選挙

一号議員は、会員及び会員以
外の特定商工業者が投票により
会員の内から選挙により選びま
す。なお、立候補の届出締切日
までに、立候補者の人数がその
選挙における議員定数を超えな
いときは、無投票当選となりま
す。

会費一口で一個の選挙権

会員は、会費一口で、一個の
一号議員の選挙権があります。

但し一会員の選挙権の個数は
五十個を超えることはできない
ことになっています。また、会
員が一号議員の選挙権を行使す
るためには、定められた期日ま
でに会費を納めていることが必
要です。

二号議員 定数二十六名
各部会で選出

二号議員は、各部会（八部会）
でその部会に所属している会員
の内から選出されます。

この制度が設けられた趣旨
は、一号議員だけでは場合によ
っては一部の業種業態に偏って
しまう恐れがあるのでこれを補
うために設けられたものです。

各部会への議員割当数は、部
会員の数とその会費総額等を勘
案して決められます。各部会で
は、割当てられた数の二号議員
を「部会」を開催して選出しま
す。

三号議員 定数十一名
会頭が選任

三号議員は、会員の内から会
頭が常議員会の同意を得て選任
します。

十日町商工会議所 議員改選日程概要

期日	項目(内容)
八月 一日	一号議員選挙人名簿の調製
八月 一日	各部会、二号議員選出開始
八月 一日	選挙人名簿閲覧の告示
八月 六日 ～ 八月 十二日 (土日祝日は除く)	選挙人名簿閲覧期間 (公議所事務局内)
八月 二十日	選挙人名簿確定
九月 十一日	常議員会にて三号議員選任の同意
九月 十七日	一号議員選挙告示
九月 二十六日	一号議員立候補締切日
十月 二日	一号議員選挙日
十月 九日	一号議員確定
十月 二十八日	臨時議員総会 (会頭・副会頭・専務理事・常議員・監事の選任)

～ 7月の金融個別相談会 ～

- 日本政策金融公庫 日 時：7月1日(火) 午前10時30分～12時
- 1日金融公庫相談会 日 時：7月17日(木) 午前10時30分～午後4時
自社または商工会議所からのオンライン相談も随時受け付けております。
詳しくは十日町商工会議所までお問い合わせください。
- 新潟県信用保証協会 日 時：7月8日(火) 午前10時30分～12時

相談をご希望の方は、事前に当会議所担当 (☎757-5111) までご連絡ください。

マル経融資

を利用しませんか

無担保・無保証人で
2,000万円まで融資

年 利率 1.80%
運転資金 10年
設備資金 10年

※年利率は令和7年6月1日現在

十日町商工会議所会員事業所の皆様へ

会員サービスの向上に向けたアンケート調査にご協力ください

会員事業所の皆様が当所に望んでいる事業等についてのご意見をお伺いいたしたく、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

* 本号折込チラシもしくはWEBからご回答をお願いいたします。

* URL : <https://forms.gle/A2jvS4bbpTrgFG2m9>

* 締切：7月18日

皆様の声をぜひ
お聞かせください！

問合せ・提出先

十日町商工会議所 (TEL 025-757-5111)
FAX 025-752-6044



会費【前期分】ご納付の御礼

口座振替契約の方は6月20日(金)にご指定口座より振替させていただきました。

会員の皆様におかれましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

なお、集金事業所につきましては、職員がお伺いしますので、ご協力をお願い申し上げます。

お悔み 村山芳夫議員 ご逝去

当会議所議員の村山芳夫氏(株式会社村山商会)が、去る令和7年5月17日にご逝去されました。

同氏は、令和元年より議員として、長きにわたり地域経済と当会議所の発展にご尽力をいただきました。

ここに生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

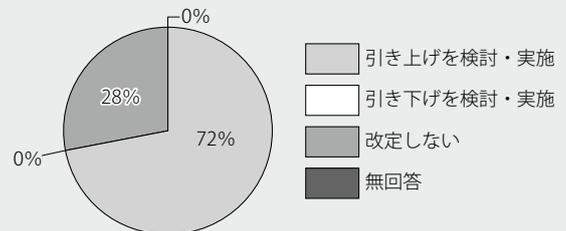
賃金改定に関する経営者意識調査を実施しました

当所では、従業員の給与・賞与の賃金改定に関する動向について意識調査を実施しました。

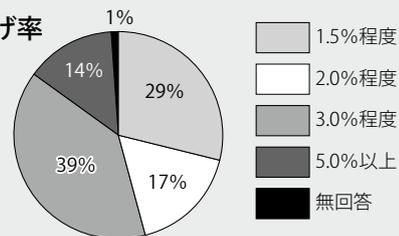
- 実施時期：令和7年4月
- 調査依頼先：十日町商工会議所 役員・議員・青年部会員等、186社
- 回答数：100社(回答率53.8%)
- 調査項目：賃金改定の動向
引き上げた場合の引き上げ率
引き上げ率の前年対比
一時金(賞与)の動向

詳細な調査結果は、今月号折り込みの報告書をご覧ください。

調査時点での賃金改定について



引き上げ率



～お気軽にお問い合わせください！～

十日町商工会議所

YouTubeチャンネルはじめました！

- 事業所へ取材にお伺いして動画を作成いたします。
- 自社で作成した動画をお持ちの方は、当所チャンネルでの紹介も可能です。

お問い合わせ先 十日町商工会議所 デジタル化担当
(☎025-757-5111)

みどりまゆシルクのうるおいを全身で感じられる
プレミアムスキンケアブランド



silklife.com
化粧品CCM取り扱い



TEL 025-757-5111
みどりまゆ
BODY & HAIR
モイストシャンプー

十日町市高田町六丁目 510-1 TEL.025-752-7700 株式会社 ぎものブレイク

事業主の
皆さま

お車の見積りは
ビジネスリースをお薦めします

共和自動車
KYOWA

十日町市高田町6丁目750番地

TEL 025-752-5559

FAX 025-757-5477

ばるばる (株式会社TTK)

住所：十日町市駅通り238-1
 電話：025-752-5277
 営業時間：17:00~24:00
 定休日：月曜日
 Instagram：@balbal_tokamachi



今月は、駅通りの洋食居酒屋「ばるばる」と下島の「らーめんあつまや十日町店」を経営する株式会社TTK代表の小島拓己さんにお話を伺いました。県外出身の小島さんは中学入学を機にお母様の地元・魚沼市へ移住します。高校卒業後は東京の調理師専門学校で学び、卒業後は沖縄のホテルや東京のレストランで数年間修行を積みま

オープン当初は知り合いもおらず、なかなか厳しいスタートだったという小島さん。そんな中、とある企業の重役がお店を



赤い扉が目を引く入り口

地元での開業をぼんやりと考えていた頃、弟さんが働く「らーめんあつまや本店」(魚沼市)の社長から、十日町の空き店舗を使ってバルをやらないかと打診を受けます。資金援助が得られることとメニューは自由に決められるという好条件に惹かれ、平成23年7月、同じ専門学校に通っていた同郷の友人と弟さんとともに、24歳という若さで「ばるばる」を開業しました。



代表の小島さん

小島さんは、「高級食材を使って高く売るのは簡単。でも、安価な素材でも手間を惜しまず美味しく仕上げてお手頃を提供

気に入り、「このお店はきっと流行るから頑張れ。今度は部下も連れてくるよ」と励ましの言葉をかけてくれたことが心の支えになったそうです。その後、少しずつ口コミで評判が広がり、来店客も増えていきました。やがて、共同経営していた弟さんは「らーめんあつまや十日町店」を任せられ、友人は独立。自然と小島さん一人による経営体制となります。

その後、弟さんが再び「ばるばる」に戻り、最終的には小島さんが「あつまや十日町店」も引き継ぐこととなり、経営の幅がさらに広がっていきました。

令和3年11月のブランドオープン以降の約3年間、小島さんは「あつまや十日町店」に専念してきましたが、今春からはようやく「ばるばる」に再び力を注げるようになったそうです。

そうして6月にリニューアルされたメニューは約80種類と豊富で、どれも手頃な価格で楽しめます。中でも、生地から手作りしているピザや、熱々のアヒージョが好評。ドリンクも100種類近く揃っており、3時間2,000円の飲み放題メニューは嬉しいポイントです。

最後に小島さんに今後の目標をお聞きすると、「現在スタッフ2名と共にお店を切り盛りする多忙な日々の中で、今後は人員を増やし、まもなく迎える開業15周年を節目に地域に愛されるお店としてさらなる発展を目指していきたいです。皆様のお越しをお待ちしております」と語ってくださいました。

「ばるばる」で、美味しい料理と豊富なドリンクを味わいながら、素敵な時間を過ごしてみたいかがでしょうか。

お忙しい中、取材にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

(振興委員：近藤)
(職員：根津)



広々とした店内 (奥に小上がり有)

したい」と語ります。その言葉の奥には、訪れるお客様にたくさんのメニューから好みの一品を選び、ゆつくりと楽しいひとときを過ごしてほしいという温かな思いが込められています。

各種健康相談のお知らせ

不眠や気分の落ち込みなど、ひとりで抱え込まずに相談してみませんか。

- 臨床心理士によるこころの相談会 (7日前までに要予約・無料)
 日時：7月7日(月) 午後1時~3時
 8月15日(金) 午後1時~3時
- 精神科医によるこころの健康相談 (7日前までに要予約・無料)
 日時：9月12日(金) 午後2時~午後4時

会場 十日町保健センター (十日町市役所となり)
 問合せ 健康づくり推進課 成人保健係 (☎025-757-9764)

おいしい「笑顔」が大好きです!

おいしいお酒に出会うたび、お客様の笑顔が浮かびます。



みやこう (有)宮幸酒店

☎0120-39-2558 TEL025-752-2558

十日町市昭和町1丁目 営業時間 9:00~19:00



「健診結果について医師による意見聴取はなぜ必要」

新潟産業保健総合支援センター
産業保健専門職（保健師）

吉田正子氏

One Point advice

十日町地域産業保健センターからの健康ワンポイントアドバイス

働く従業員に対し、事業者は一般定期健康診断を1年以内ごとに1回、定期に実施することが労働安全衛生法で義務付けられています。法律ができた昭和47年から50年以上にわたり日本では労働者の安全と健康の確保がなされる体制にあります。健診の費用や勤務時間内に受けられるように配慮されていたり、年一回の健診に向けて今年こそ体重を減らして臨みたい」と努力されている方もおられるのではないのでしょうか。

【健康診断の判定】

健康診断の結果は、「A…異常なし」「B…軽度異常」「C…要再検査・生活改善」「D…要精密検査・治療」「E…治療中」と判定区分があるのは皆さまご存知でしょうか。

「同じ検査値なのに、私は精密検査になり、他の人は再検査で間違っているのでは？」という質問をお受けすることがあります。判定区分は健診機関により異なるた

め注意が必要ですが、いずれにしても「要精密検査」「要治療」と判定された場合、「毎年言われるけど、何ともないから」と放置せずに速やかに受診することが従業員に求められ自己保健義務になるのではないのでしょうか。近年、健康経営に取組む企業が増加し、健診受診率100%+再検査・精密検査受診率100%を目指す事業場も少なくありません。

【意見聴取とは】

労働安全衛生法第66条の4では事業者は健康診断の結果について医師から意見を聴取しなければならぬ（義務）とされています。「労働基準監督署から未実施を指摘されたが、何のために必要なのか？」というお問合せがあります。

意見聴取では健康診断の判定を基に、「従業員が今の健康状態で働くことができるか。業務が病状を悪化させる危険がないか」どうかを医師から事業者が意見を聴きます。更に、事業者はその意見を勘案し、労働者の実情を考慮して、

就業場所の変更などの事後措置を講じなければならぬとされています。

【意見聴取の区分とは】

区分は3つ「通常勤務」「就業制限」「要休業」。

【就業制限とは】

「勤務に制限を加える必要がある状況」と解釈され、労働時間の短縮、作業の転換、深夜業の回数減少、出張の制限など事業者は医師の意見を勘案し、勤務による心身面への負担の軽減が必要な状況と判断されます。

【就業制限となる具体的な例】

- 病状を悪化させる恐れがある
- ・心不全のある労働者が過度な重筋作業をしている場合
- ・腰痛があるのに重筋作業の仕事に就いている場合 など
- 仕事で重大事故を引き起こす恐れがある
- ・てんかんのある方の運転作業
- ・糖尿病でコントロール不良の方の高所・熱暑作業 など

【意見聴取はなぜ必要】

このように、健康診断の判定区分と労働者個人ごとの健康状態、作業内容や作業環境についてより詳細に把握して就業上の措置について就業判定する意見聴取の区分の違いについてご理解いただければ幸いです。監督署から指摘された年だけではなく毎年実施することが大切です。

【十日町地域産業保健センターを活用ください】

50人未満の産業医の選任義務のない事業場の意見聴取や保健指導を地域産業保健センターでは無料で行っています。2名のコーディネーターが事業場の産業保健活動をお手伝いさせていただきますのでお気軽にお問合せください。

健康診断の結果を活用しましょう

健康診断の結果は、「健康」を数値で客観的に判断できる指標です。健康診断の結果を活用することが健康維持に役立ちます。活用のポイントは、①異常があつたら放置しない、②経年的な数値の変化を確認することです。

十日町検診センターの健康コラム

高血圧や脂質異常症、高血糖は、そのまま放置すると血管が傷つき、詰まりやすくなる動脈硬化などへとつながり、心筋梗塞など深刻な病気の原因となることがあります。そのため、「要治療」「要精密検査」の判定の場合は、必ず受診しましょう。また、異常がなくても年々悪くなっている項目がないか確認することも重要です。

小規模（50人未満）事業場の事業者・労働者の皆様に応援します



- ☆健康診断の結果について医師からの意見聴取
- ☆長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導
- ☆個別訪問による産業保健活動
- ☆労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

お問合せ
お申込み

十日町地域産業保健センター
十日町市本町2丁目226番地1 市民交流センター 分じろう4階

TEL 752-5980
FAX 750-1422

健やかな毎日のために。

まごころをこめて【**確かな安心**】と【**信頼**】をお届けします。

日帰り人間ドック

一般健康診断

各種がん検診

特定健診・特定保健指導

（一社）新潟県労働衛生医学協会

十日町検診センター

〒948-0057 十日町市春日町113番地
☎025-752-6196

詳細はお電話、もしくはインターネットで
お問い合わせください

医学協会

検索

事業主の
みなさまへ

労働保険の年度更新 手続きはお早めに！

令和7年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、令和7年6月2日(月)から7月10日(木)までとなっています。

申告手続きは、①電子申請、②金融機関への提出・納付、③申告書（提出用）の郵送提出（納付は金融機関にて）によって可能ですので、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。いずれかの方法により7月10日(木)の申告期限までに手続きをしてください。

詳しくは、新潟労働局のホームページ、お近くの労働基準監督署、又は新潟労働局にお尋ねください。

労働者を1人でも雇用する事業主の方は、労働保険（労災保険・雇用保険）への加入続きが必要で

問い合わせ先

十日町労働基準監督署

十日町市稲荷町2丁目9-3 ☎025-752-2079

所得税の基礎控除の 見直し等について

令和7年12月に行う年末調整から適用されます

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

詳しくはこちら

【国税庁 特設サイト】

URL：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>



源泉税納付相談会のご案内

参加費・事前予約不要!!

1月から6月分の源泉所得税（納期特例分）の申告・納付期限は、7月10日(木)です。そこで、右の日程で個別相談会を開催します。書類の書き方が分からない方、その他ご相談のある方など、お気軽にご利用ください。

- 7月3日(木) 午後1時30分～午後3時
会場：川治公民館・下条公民館
- 7月4日(金) 午前10時～午前12時・午後1時～午後3時
会場：十日町商工会議所2階 多目的ホール

火災共済



- 口座振替でご利用しやすくなります。
- 決算後の剰余金は組合員に還元します。

自動車共済

(補償先：関東自動車共済協同組合)

安心をささえる3つの補償

- ①賠償に関する補償
- ②ご自身の補償
- ③お車の補償



お申し込みは 十日町商工会議所 へ
新潟県火災共済協同組合

JR大宮駅構内

「デジタルサイネージ」で 日本遺産をPRします!!

7月7日から8月3日までの間、JR東日本大宮駅（旧びゅうプラザ・ルミネ前）に設置されているデジタルサイネージ（電子広告看板）において、日本遺産「究極の雪国とおかまちー真説！豪雪地ものがたり」の電子広告を、十日町市と十日町商工会議所が協力して放映します。首都圏を訪問される際は是非ご覧ください。（放映時間は毎日5:00～24:00）

JR大宮駅は1日の乗車人数24万人で全国7位を誇り、東北・山形・秋田・上越・長野・北陸新幹線の接続駅です。





青年部
コーナー

6月例会 ～町で会いたく なる心友づくり～

十日町商工会議所青年部（阿部正太郎会長／タイセイ自動車（株））では、賑わい・活性化委員会（照井麻美委員長／トラストラボ（株））の担当により、6月18日（水）19時より6月例会「町で会

いたくなる心友（しんゆづ）づくり」を開催しました。

本例会は、地域店舗の活性化のために、会員の飲食店を利用し、店舗PRの機会を創出するとともに、青年部全体の活性化を図ることを目的に開催しました。特に、新入会員や例会への参加が少ないメンバーにも積極的に参加いただくことで、より強固なつながりを築き、今後の活動へスムーズに参画できる環境づくりに取り組みました。

当日は47名のメンバーが参加。数グループに分かれて市内の飲食店を巡りながら、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。



本例会を通じて築かれたつながりは、今後予定している「郷コン事業」への結束力強化にもつながる、大変有意義な時間となりました。

職人探訪

十日町きものGOTTAKU開催



十日町きものGOTTAKU実行委員会は、5月22日（木）～24日（土）、5月29日（木）～31日（土）の6日間、全国では唯一となるきもの工場見学イベント「十日町きものGOTTAKU」を開催しました。

普段は見ることのできない現場を見ていただくと共に、十日町にあふれる「きもの魅力」「伝統を引き継ぐ職人の技」「きものに関わる人の熱い思い」を肌で感じていただき、参加された方からは大変満足したという声を多くいただきました。

第21回 きものの街のキルト展

5月30日（金）から6月8日（日）までの10日間、「きものの街のキルト展」が開催されました。初日には、越後妻有文化ホール「段十ろう」で開会式と表彰式が行われ、期間中は会場内やアーケードに多彩な作品が展示されました。県内外から訪れた多くのキルト・パッチワークファンの方々が、作品の色彩や技法を楽しみながら賑わいました。



提供：（一社）十日町市観光協会

本醸造

大和酒造

魚沼酒造株式会社

十日町市中条八幡

☎752-3017

涼しい！楽しい！使えばハまる！

大事な人に送りたい

SUMMER FAIR

タキザワ
サマーフェア

お中元 & サマーギフト

包装・のし紙無料、
地方発送も承ります

他にも名入れノベルティ
や熱中症対策用品など
おすすめアイテムも
ございます！

6月16日（水）～8月15日（金）

（株）滝沢印刷

文具館タキザワ

十日町市本町2丁目
TEL (025) 757-2191